

令和6年度 千歳市AIオンデマンド交通システム導入業務に係る公募型プロポーザル 評価項目及び評価基準
評価項目及び評価基準

評価項目	配点	評価及び評価点				
		特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1 事業者の業務遂行能力及び的確性	20/100					
類似する業務の実績があり、本業務を円滑に進められることができると認められるか。	15点	15	12	9	6	3
本業務の遂行のため、必要な専門的知見・経験を有する人員が十分に配置されているか。また、業務の一部を別の業者へ委託する場合にあっては、当該者を含めた業務実施体制となっているか。	5点	5	4	3	2	1
小 計		／ 2 0				
2 提案内容の適正性及び有効性	60/100					
提案内容が本市の公共交通の現状の課題に対応し、かつ将来的な展望について、的確に示されているか。	5点	5	4	3	2	1
利用者が予約の際に必要なとなる予約システム操作は誰にとっても簡単で分かりやすいものとなっているか。	15点	15	12	9	6	3
運転手が操作する車載端末機、オペレーターが操作する配車システム、管理者が操作するシステムは、誰にとっても簡単で分かりやすいものとなっているか。	10点	10	8	6	4	2
登録者数・利用者数を増加させる取組やオンラインでの予約を増加させる取組の提案となっているか。	15点	15	12	9	6	3
日々の運行実績や、評価検証等のために必要な運行データ等がシステムから入手でき、わかりやすく表示されているか。また、検証や改善について、適切に支援されるものであるか。	10点	10	8	6	4	2
適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実施可能なものであるか。また、詳細スケジュールが適切に示されているか。	5点	5	4	3	2	1
小 計		／ 6 0				
3 見積価格に関する項目	20/100					
委託料及びランニングコストの見積価格について、積算内容が適切かつ実施に際し妥当なものであるか。	10点	10	8	6	4	2
価格評価（※2）	10点	10	8	6	4	2
小 計		／ 2 0				
計		／ 1 0 0				

講評

※1 評価項目の名称は、該当業務の内容に応じて変更又は細分化し適切に定めるものとする
※2 例：価格評価は、見積価格上限額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、次の採点基準に当てはめ評価する

採点基準	評価
最低見積価格以上、（最低見積価格＋A）未満	特に優れている
（最低見積価格＋A）以上、（最低見積価格＋A×2）未満	優れている
（最低見積価格＋A×2）以上、（最低見積価格＋A×3）未満	普通
（最低見積価格＋A×3）以上、（最低見積価格＋A×4）未満	やや劣っている
（最低見積価格＋A×4）以上、見積価格上限額以下	劣っている